

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	51330002				
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
予算書の事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	513003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	3. 子育て環境づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	子育て支援ネットワークの構築	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
魚津市ファミリーサポートセンター設置事業の管理運営 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立して働くことができるよう環境づくりを行う。 魚津市社会福祉協議会に管理を委託	H26 H27 H28							
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 乳幼児（原則として0歳～6歳まで。ただし、小学校低学年は事情により可）とその親。	対象指標	人	3,432 3,432	3,400 3,317	3,300	3,300	3,300	3,300
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 会員のサポート活動、会員の募集活動、事業説明会、会員に対する講習会の開催等。 <平成25年度の主な活動内容> 会員のサポート活動、会員の募集活動、事業説明会、会員に対する講習会の開催等。	活動指標	回	9 9	9 9	9	9	9	9
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 親が仕事や病気で子どもの面倒がみられないときも、コーディネートと地域ネットワークの力によって子どもの保育が確保できる。	成果指標	回	77 77	100 98	100	100	100	100
その結果 <施策の目指すがた> 子育て情報や子育て支援のネットワークが充実し、安心して子育てをすることができています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					

事業概要	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 就労と育児との両立が大きな課題となっており、現状の施設保育では応じきれない部分がある。平成13年から市民ボランティア活動が行われていたが、園は子育て支援の一つとしてファミリーサポートセンター事業を推進した。これを受け、当市においても16年4月から設置することになった。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 1,058 1,058 1,000 1,000 1,000 1,000 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 1,058 1,058 1,000 1,000 1,000 1,000 予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円) 2,116 2,116 2,000 2,000 2,000 2,000						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 核家族化の中での働く女性は増えており今後も需要はある。その反面、働き方の多様化への対応に追いつかない、延長保育や学童保育など当事業以外のサービス選択増があり、需用と供給にミスマッチがある。共働きや核家族化が進んでいるが、それでも全国と比較して、祖父母との同居又は近居が多く、需要はあっても細かな要望にこたえきれない。	支出内訳 (1)需用費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)委託料 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 0 0 0 0 0 0 (5)その他 (千円) 2,116 2,116 2,000 2,000 2,000 2,000 A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円) 2,116 2,116 2,000 2,000 2,000 2,000						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民などから、早期実現を求められていた。 受託事業者から、平成23年度は、利用が減った。一時預かり保育、学童保育、病後児保育など市内に様々な保育サービスが充実してきた相対的に利用が減った。(よく利用していた子どもが成長して利用しなくなった。)	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内全市で設置しているが、利用状況にばらつきがある。						
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない							
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 協会員、利用会員とも、市民である。地域のマンパワーによって成り立つ事業である。						
	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 100 100 100 100 100 100 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 434 440 440 440 440 440 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 2,550 2,556 2,440 2,440 2,440 2,440 (参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400						

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	仕事と子育ての両立、子育て支援にかかせない事業である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市ファミリーサポートセンター事業実施要綱 次世代育成支援対策法に基づく次世代育成支援対策交付金交付要綱	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
育児の援助を行う会員(協力会員)の新規募集を行うことで、援助活動を充実することができる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	魚津市社会福祉協議会へ委託しており、費用の負担は最小限である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	魚津市社会福祉協議会へ委託しており、職員の人件費は最小限である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	営利を求める事業ではないので、協力会員への実費の支払いとすれば今のところ適正化の余地はない。今後、依頼会員の状況、協力会員の負担によっては検討が必要。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	当市は700円(土日1000円)であり、県内他市もおおむね600円・700円(土日割り増し)である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業の周知、広報活動。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	サービス内容の拡充(病児・病後児の預かりなど)の検討。 利用料金の検討。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
安心して子どもを預かってもらえる制度で、土日など公的な施設の利用時間以外も対応していることなどから、これらのニーズに応えるためにも地域の子育て支援事業として継続する必要があると思われる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	51330001				
事務事業名	地域子育て支援センター事業				
予算書の事業名	地域子育て支援センター事業				
事業期間	開始年度	平成8年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊)		実施計画(H26～H28)における区分		特殊・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02060200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	玉水 飛鳥	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	513003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	3. 子育て環境づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	子育て支援ネットワークの構築	

予算科目	コード3	001030209
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	9. 子育て支援センター費	

◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
	H26	H27	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
健康センターと魚津愛育園の2か所に子育て支援センターを設置し、子育てアドバイザーを配置して子育て支援事業を実施している。事業内容は、健康教育・育児相談と親子の集いの広場、育児情報の提供に分けられる。健康教育・育児相談事業では、妊婦等に対するマタニティーセミナーや妊婦とその夫に対する育児教室、乳児の離乳食教室・相談や乳幼児安全法教室、子育て講演会、各保育園等と連携しながらのむし歯予防教室、乳幼児栄養セミナー等を実施し、また電話や来所、各種教室等で随時相談を受けている。	子育てアドバイザー賃金、育児相談・育児教室等	子育てアドバイザー賃金、育児相談・育児教室等							
対象	① 出生数(年次)	② 初妊婦数	人	人					
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ・未就園児とその母親及び家族 ・これから親になろうとする人	300 305	131 131			300 284	300 120	300 120	300 120	
手段	① 子育て支援センター利用者数(広場)	② 育児相談件数(実)	人	人					
<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 平成24年度と同様。	8,700 8,717	8,700 2,000 1,730			8,700 2,000	8,700 2,000	8,700 2,000	8,700 2,000	
意図	① 子育てを楽しんでいる親の割合	②	%						
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・母親が子育てを楽しんでいるようになる。 ・子育ての不安を解消、又は軽減することができる。 ・孤立した母親が少なくなる	97.0 97.9	98.0 97.5			97	97	97	97	
その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 少子高齢化、核家族の増加など社会環境や家庭環境の変化により、子育てに不安や悩みを持つ親や育児経験の乏しい親が増え、社会的にも子育て支援に関心が注がれるようになった。県では、富山県児童環境づくり推進協議会「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに関する関心提言」により、子育て支援センターの設置が国に先駆けて動議された。それに基づき、魚津市においては県内でも先駆けて、H8.10月に健康センター内に子育て支援センターを設置し、子育て支援事業に取り組んだ。H17.4月に魚津愛育園内に2か所目の子育て支援センターを開設した。	費目		実績						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地域における子育て支援「次世代育成支援対策」が重点に位置づけられた。市でも平成17年3月「魚津市次世代育成支援対策地域行動計画」が策定された。この計画に基づき、平成17年4月子育て支援センターが1か所増設され、毎日型の集いの広場「あいあい」が開設された。また、平成16年6月には、国の少子化施策の指針として「少子化社会対策大綱」が閣議決定されている。平成22年8月富山県子育て支援センター連絡協議会が設立された。	財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 新設された集いの広場(毎日型)は、利用者から好評を得ている。地域における子育てサロンから、子育て講話や相談の依頼がある。	支出内訳		(1)国・県支出金	7,046	3,261	7,714	3,710	3,710	3,710
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内すべての市町村で、この事業を実施している。		(2)地方債	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 子育て支援センターには、読み聞かせや手作りおもちゃ作りなどボランティア団体が協力している。(読み聞かせボランティア、母子保健推進員等)		(3)その他(使用料・手数料等)	31	16	38	28	28	28
			(4)一般財源	8,568	3,523	11,622	4,062	4,062	4,062
			子算(決算)額(1)～(4)の合計	15,645	6,800	19,374	7,800	7,800	7,800
			(1)需用費	634	814	737	576	576	576
			(2)委託料	113	103	120	105	105	105
			(3)工事請負費	0	0	0	200	0	0
			(4)負担金補助及び交付金	462	98	827	446	446	446
			(5)その他	14,436	5,785	17,690	6,473	6,673	6,673
			A. 子算(決算)額(1)～(5)の合計	15,645	6,800	19,374	7,800	7,800	7,800
			①事務事業に携わる正規職員数	6	5	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間	1,100	1,060	1,600	1,600	1,600	1,600
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	4,770	4,663	7,040	7,040	7,040	7,040
			事務事業に係る総費用(A+B)	20,415	11,463	26,414	14,840	14,840	14,840
			(参考)人件費単価(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	地域全体で子育て支援が行われることにより、安心して楽しく子育てを生き育てられことに直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	次世代育成支援対策推進法	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
民間保育園等で実施することにより、成果向上が見込める。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	現在、母子保健事業全般と連携することでより効果が高まっているが、児童センターやこども課の家庭児童相談業務、要保護児童対策地域協議会と連携することで、より効果的な子育て支援に結びつく	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	子育て支援関係のソフト事業をまとめて実施しており、これ以上の削減は困難である。子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となっている。現在、子育てアドバイザー(保育士や助産師の有資格者)は、臨時職員で対応しておりこれ以上の削減は困難である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となっている。現状の人件費が必要である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
なし	説明	原則として無料であるが、対象者を限定した「育児サロン」や「障害を持つ児と家族の集い」では、おやつや材料代として一部徴収している。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	他市町でも、受益者負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成25年度で保育園が廃園となるため、保育園内にて子育て支援センターを1ヶ所作る。	コストの方向性
	中・長期的 (~5年間)	民間保育園においても子育て支援センター事業を行えるよう支援する。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
少子化や核家族化が進む中、また、子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子育てに不安を持つ親が増えてきており、乳幼児の健康相談や、子育てに関する情報提供など、さまざまな事業を展開しており、多くの親子が子育て支援センター事業に参加している。今後は、子ども課に設置された総合相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携して子育て支援事業の充実に努めネットワークの構築を図ることが必要である。		
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		不要